「新・大阪府豊かな海づくりプラン」中間見直し案に対する府民意見等

（パブリックコメント）と大阪府の考え方について

【募集期間】

　　令和２年２月１３日（木曜日）から同年３月１３日（金曜日）まで

【募集方法】

　　電子申請、郵便、ファクシミリ

【提出意見数】

　　４名から５件の意見提出がありました（うち意見の公表を望まないもの０件）。

【募集結果】

　寄せられたご意見等の概要及びご意見等に対する府の考え方は以下のとおりです。

　なお、いただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 府民意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| １ | （p.11広域的な漁場整備）　「干潟」というキーワードがない。漁場整備の取組みについて、稚魚や貝類の育成の場となる干潟造成が抜けている。干潟造成は漁業の多面的な機能を発揮するうえでも非常に重要だと思う。大阪湾が豊かになることを望んでいる。 | ・干潟造成の実施については、本府では国の補助事業の対象要件（受益戸数200戸以上等）を満たしておらず、現時点では具体的な事業は予定しておりません。・しかしながら、干潟の持つ多様な役割の重要性については認識していることから、以下３点を追記します。(1)コラム８地域の特色のある魚介類：「淀川下流部の干潟で漁獲される『淀川産しじみ』や河川内で漁獲される天然ウナギ、ハゼ等の魚介類」（p.17）(2)コラム11生態系サービス：「海や川、藻場や干潟などの生態系が提供する様々な資源や機能は、」（p.22）(3)用語の解説：「干潟：干潮時に露出する砂泥質の平坦な地形をいう。干潟は、生物の生息場の提供、生物多様性、水質浄化、親水等の多様な機能を有する。」（p.30） |
| ２ | （p.16ブランド化に向けた取組み）　大阪万博の開催を見据えたとあるが、大阪万博との関連性を数値化し具体的に明文化すべき。大阪万博はこじ付け的であり、新型肺炎の危機を回避するために大阪万博そのものの開催を見送るべき。 | ・2025年大阪・関西万博は、大阪ならではの水産業の魅力を国内外にアピールできる好機であると考えます。・生産者や関連団体等と連携し、開催までの５年間で着実に取組みを進めていきます。 |
| ３ | 　豊かな海づくりは大切なので、舞洲をカジノまみれのギャンブル島にしないでほしい。 | ・引き続き、本プランに基づき豊かな海づくりに向けた取組みを進めてまいります。 |
|  | 府民意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| ４ | 　私たち「釣り団体協議会」は釣り人のマナー向上や稚魚（チヌ）の放流等の活動を行っている。「安全な釣り場の確保」及び「さらなる地区の開放」（有料・無料を含む）を提案したい。特に万博やＩＲに向け急ピッチで準備が進む大阪北港エリアの護岸における釣り場の確保を希望する。　各国からのお客様に日本の伝統文化の釣りを楽しんでもらい、万博後も府民に安全な釣り場として開放すれば今後の釣り人口の増加につながる。その開放地区を漁業者や組合が管理し、その中から収入を得る方法を模索すれば「はまが潤う」につながり、さらには釣り人によって新鮮な魚介類をわずかながら「まちに届ける」ことも可能となる。釣り場を増やすことは豊かな海づくりにつながる。 | ・釣り場としての施設の開放については、重大な事故の防止や防犯上の観点から、漁港や港湾の施設管理者により個別に判断されるものと考えています。・ご意見については、大阪北港エリアの管理者である大阪市港湾局にお伝えします。 |
| ５ | 　海域・河川のごみ対策について、「タバコの吸い殻投棄の抑制」を追記し、タバコの吸い殻が海ごみの最大の原因であることをもっと府民に対し周知啓発してほしい。路上に投棄された吸い殻が、雨天時等に側溝や川を通じて海に到達する。タバコのフィルターは非常に分解されにくく、吸い殻に様々な有害物質が含まれるため海洋汚染の原因となる。また、SDGsのゴールについて、SDGs3.aの「タバコ規制枠組み条約の実施を適宜強化する」が見落とされている。タバコ規制枠組み条約（FCTC）の前文には、タバコが健康、社会、経済、環境に破壊的影響を与えることが懸念されると明記されている。まさにタバコは海洋環境に破壊的影響を与えているのだから、そのことは本プランで強調されるべき。 | ・ご意見の通り、海ごみを削減するためには、陸域から河川等を通じて海に流入するごみの抑制が大変重要です。・大阪府では、昨今問題となっている海洋プラスチックごみ対策の一環として、ごみをポイ捨てしないよう、ポスター、チラシやSNS、各種イベント等、様々な媒体を通じた啓発を行っています。・引き続き、たばこのフィルターも含めたごみのポイ捨て防止に向けて、府民への啓発に取り組んでまいります。（p.12） |